

史跡整備基本設計・実施設計の進め方について

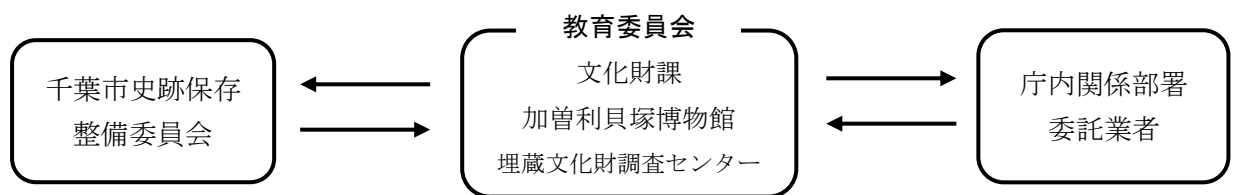
1 整備計画の概要

特別史跡加曾利貝塚グランドデザインに基づき、短期的整備として整理した事項について、下記のとおり基本設計・実施設計を行う。詳細は別紙のとおり。

No	件名	内容
1	史跡整備基本設計	<ul style="list-style-type: none"> グランドデザイン収録の史跡整備基本計画に基づく史跡全域の基本設計 便益施設（体験スペース兼務）の新築工事に係る基本設計
2	復元集落整備工事実施設計	<ul style="list-style-type: none"> 竪穴住居1棟の新規復元 復元集落における水飲み場1基の新設 復元集落における放送設備の新設
3	環境整備工事実施設計	<ul style="list-style-type: none"> 貝層保護のための盛土 貝層上の樹木の計画的な伐採 史跡内のサイン改修 歩行者用園路、管理用道路の整備（主に南貝塚）
4	北貝塚住居跡群観覧施設改修工事実施設計	<ul style="list-style-type: none"> 展示手法の改修（バリアフリー化含む） 耐震補強工事に向けた実施設計
5	整備のための事前発掘調査	<ul style="list-style-type: none"> 史跡内での整備実施前に遺構確認調査を実施 調査範囲は約200㎡

2 検討体制

文化財課を主体とする教育委員会を中心に、庁内関係部署や委託業者と協力して設計業務の素案を作成する。千葉市史跡保存整備委員会には、素案の中間報告等を行い意見を反映して修正し、計画策定に向けた答申を得る。



3 策定スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
No1~3 発注			No1~3 業務期間								
			No4 発注			No4 業務期間					
No5 試掘									No5 確認調査		
★ 委員会(1)						★ 委員会(2)	● ワークショップ(1)			● ワークショップ(2)	★ 委員会(3)